

環境経営レポート

令和5年度（第40期）

実施期間：令和5年 5月 1日～令和6年 4月 30日



発行日 令和6年8月29日



株式会社 寿組

目 次



1. 事業概要	pg 2
2. 環境経営方針	pg 3
3. 実施体制	pg 4
4. 環境経営計画及び取組	pg 5～6
5 環境経営目標・実績 中期環境目標	pg 7・7A
6. 評価	pg 8.
7. 環境経営計画の取組結果と評価・今後の取組内容	pg 9～10
8. 環境法規	pg 11～12
9. 取組状況	pg 13～14
10. 緊急時の対応・訓練・結果	pg 15～19
11.代表者の評価と見直し	pg 20
12. 問い合わせ・苦情 受付表	pg 21



1. 会社概要



事業者及び代表者
株式会社 寿組
代表取締役 勝又美智子



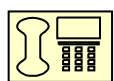
所在地

〒 412-0043 本社 静岡県御殿場市新橋669-38番地
〒 412-0006 支店 静岡県御殿場市中畑1513-6番地(活動実態なし)
〒 412-0006 置場 静岡県御殿場市中畑1449-1番地



法人設立

昭和59年 7月25日



環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 永野 重巳
環境事務局 山本 和子
TEL 0550-70-1500
FAX 0550-70-1522
E-mail kotobukigumi@kotobukigumi.co.jp
URL <https://www.kotobukigumi.co.jp/>



事業内容

総合建築業 * 土木工事、造園工事の設計、施工
公共土木工事一式建築工事、
外構、管工事、下水道工事、



古物売買並びその受託販売事業

収集運搬業務(実績なし)

建設業許可番号

静岡県知事 (特-05) 第 20978号

* 土木、とび、土工、解体、石、管、舗装、造園工事、水道施設工事、建築工事、総合建設業



事業規模

完成工事金	428.4 百万円	(令和 5 年度)
従業員人数	13 人	
事務所床面積	188 m2	



事業年度

5月1日～翌年4月30日

認証登録範囲 (エコアクション21): 全組織・全活動

活動 建設業(道路改良工事、造成工事、管渠布設工事、舗装工事、護岸工事)

対象範囲 本社、資材置場



レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間 令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 6 年 4 月 30 日

環境経営レポートの発行日 令和 5 年 8 月 29 日

2. 環境経営方針

基本理念

株式会社 寿組は、総合建設業として地球環境に密接に関わり合っていることを認識するとともに、未来にわたり持続可能な社会発展を実現するため、事業活動において、地球環境の保護に向けて最大限の努力を行います。

基本方針

＊当社は、事業活動に於ける環境への影響を考慮し、環境負荷低減に向け全社一丸となり、積極的に以下の方針で環境対策に努めます。

＊当社は、事業活動に於ける環境関連の法令及び条例等を厳守します。

＊当社は、事業活動に於いて以下の項目をマネジメントシステムの基準とし、重点テーマとして取り組みます。

1・ 二酸化炭素排出量の削減

- ＊ 電力、軽油、ガソリン等石油系燃料使用量の削減
- ＊ エコドライブ→アイドリングストップの実践
- ＊ 各現場に使用する作業車の台数を減らす
- ＊ 現場間の移動時間及び移動距離短縮の為、荷台に積載する道具類を詳細に見直す。

2 節水活動による水資源使用量の削減

3 廃棄物排出量削減

4 事務用品のグリーン購入推進

5 事務所用紙使用量の削減

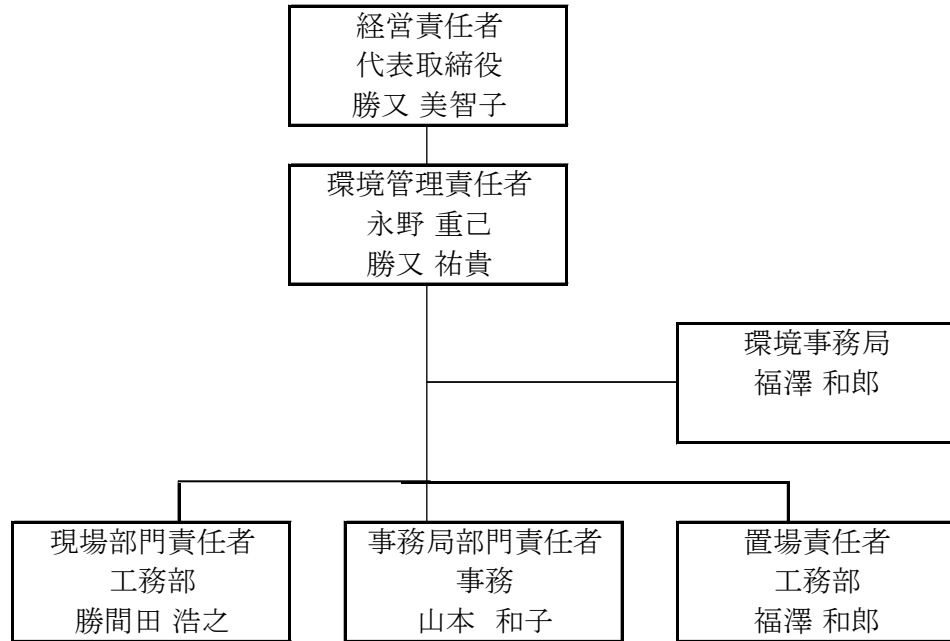
6 ロードボランティア等、地域貢献活動への積極的参加

7 環境に配慮した施工の提供



制定日 2011年9月30日
株式会社 寿組
代表取締役 勝又 美智子

3. 実施体制



担 当	役 割・責 任・権 限
経営責任者 (勝又美智子)	・環境経営全般に関する責任と権限 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者 (永野 重己) (勝又 祐貴)	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する ・代表者への報告 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局 (福澤 和郎)	・エコアクション21における文書作成 ①環境目標及び環境活動計画案の作成 ②環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ③取り組みに必要な場合の手順書案 ④事故及び緊急事態の想定結果及びそのその対応策の策定 ⑤環境負荷の自己チェック、取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部門責任者 (工務部：勝間田 浩之) (事務局：山本 和子)	・各部門及び工事現場(工務部)における環境マネジメントの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全社員	・環境方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

4. 環境活動計画

① 二酸化炭素排出量の削減

従業員へのエコドライブの周知徹底

[担当者→現場部門及び本社部門]

- ・ アイドリングストップの実践、エンジnbrブレーキの積極使用
- ・ 急発進、急加速の禁止
- ・ タイヤの空気圧をチェック
- ・ エアコンを控え目な設定と使用
- ・ 現場間の移動時間及び移動距離短縮の為、無駄のないルート計画をする
- ・ 各現場に使用する作業車の台数を減らす
- ・ 荷台に積載する道具類を詳細に見直し無駄な荷物は乗せない(毎回確認)
- ・ 定期的車量、重機点検及び清掃の実施
- ・ 排気ガス対策型リース機械の採用
- ・ 事務所内エアコンの設定温度を冷房時28℃、暖房時23℃に設定 [環境事務局]
- ・ 不要な照明の消灯、スイッチオフによる待機電力の削減
- ・ クールビズ・ウォームビズを推奨
- ・ 低排気車両の購入検討

② 総排水量の削減

[本社・資材置場部門]

- ・ 手洗い時、洗車時の節水
- ・ 水漏れ点検の実施
- ・ 倉庫機材洗浄時の節水
- ・ 雨水の水利用の検討

③ 廃棄物排出量の削減

[本社部門、現場部門]

- ・ コピー用紙の両面使用
- ・ 業務連絡に電子Mailの利用など、ペーパーレスに努める
- ・ 電子マニフェスト、システムの導入
- ・ 領収書整理ファイリング等、使用済みの各封筒を再利用して使う
- ・ コピー用紙、段ボール等のリサイクル
- ・ 廃棄物の分別の徹底、廃棄物の軽量化の推進

④ 現場での再生資材使用率と事務所グリーン購入率の向上

[本社工務課]

- ・ 再生資材利用、購入の検討
- ・ 文房具のグリーン購入の検討
- ・ 再生材利用とグリーン購入の実施及び把握

⑤ 社内勉強への提案、実施及び地域貢献活動

[本社工務課]

- ・ 社内勉強会(環境)への提案と実施
- ・ 法律の重視
- ・ 全社一斉地域清掃活動、各現場場内その周辺部清掃活動、積極的に参加実施

⑥ 環境配慮工事の推進

[工事部門]

- ・ 可能な限りの資材などの環境配慮材料の使用
- ・ 発注者及び周辺住民の要望に沿った効率的な施工
- ・ 工事における可能な範囲での環境配慮提案の実施

4.環境活動取組

				スケジュール																											
環境活動計画	手段等 詳細項目	担当者	参加者	令和 5 年度(第40期)												令和 6年度(第41期)															
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
①二酸化炭素 排出量削減	・全車両のエコドライブの周知	永 野 重 巳	全員	●													→												→		
	・エアコンの設定温度を夏28℃冬23℃に設定	山 本 和 子	担当者			●		→			●					→					→						→				
	・重機、車両、エンジンのかけっぱなし防止	佐 藤 薫	全員	●													→												→		
	・燃料集計	山 本 和 子	全員	●													→												→		
	・スイッチオフによる待機電力の削減	勝 又 大 智	担当者	●													→												→		
	・不要な照明の消灯	山 本 和 子	担当者	●													→												→		
	・直射日光の照りつけ防止(グリーンカーテン等)	勝 又 大 智	担当者	●					→											→											
②排水量の 削減	・洗車時の節水	佐 藤 薫	工務課			●		→			●		→		●		→												→		
	・道具の洗浄は予め泥等を落とし節水に努める	佐 藤 薫	工務課	●													→												→		
	・水漏れ点検の実施	福 澤 和 郎	担当者			●		→							●		→											→			
	・掃除等溜め水で行う	山 内 葵	該当者	●													→												→		
	・下水道公枿の点検	福 澤 和 郎	担当者			●		→							●		→											→			
③廃棄物排出の 削減	・コピー用紙の両面使用	山 内 葵	全員	●													→												→		
	・現場においてのマニフェストによる処理の徹底	福 澤 和 郎	工務課	●													→												→		
	・段ボール等紙類のリサイクル	山 内 葵	全員			●		→			●		→							→				→							
	・ポスター、カレンダー等裏面を利用しメモ用紙	山 内 葵	該当者	●													→												→		
	・使用済みの封筒を再利用(ファイリング等)	山 内 葵	該当者	●													→												→		
	・使用済みの封筒の切手収集し再利用へ	山 本 和 子	該当者	●													→												→		
	・置場・現場での分別収集・廃棄物削減	勝間田浩之	工務課	●													→												→		
	・FAXを減らしメールを使用	山 内 葵	全員	●													→												→		
④グリーン購入	グリーン購入の推進・実施(建設機械等)	勝又美智子																													
⑤ 環境に対する教育		勝又美智子	全員	●	→				●	→									→				→								
⑥ 事務所周辺の清掃等社会貢献活動の推進			全員	●													→														

● → 実施 - - - - - → 計画

5 環境目標

電力二酸化炭素換算係数:0.455kg—CO₂

第37期(R2・5・1～R3・4・30)実績を基準として、3か年の環境目標作成。

環境目標	単位	基準	目 標			
		37期	38期	39期	40期	
		R2.5/R3.4	R3.5/R4.4	R4.5/R5.4	R5.5/R6.4	
	基準比	1	-1%	-2%	-3%	
二酸化炭素排出量	kg—Co ₂	191094	189183	187273	185362	
電力	事務所・置場	kWh	13429	13295	13161	13026
化石燃料	ガソリン	L	15736	15579	15421	15264
	軽油	L	51710	51193	50676	50158
	灯油	L	1103	1092	1081	1070
	LPG	kg	21.7	実施把握	実施把握	実施把握
廃棄物	一般廃棄物	kg	218	215.8	213.6	211.5
	産業廃棄物	t	1524	1508.8	1493.5	1478.3
水道	水使用量	m ³	63	62	62	61
社会貢献(清掃活動)	事務所周辺	回	最低2回実施	最低2回実施	最低2回実施	最低2回実施
	現場周辺	回	各現場実施	各現場実施	各現場実施	各現場実施
グリーン購入推進	—	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入
環境配慮の施工	—	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施

※ 事務所のLPG使用量は少ないので活動のみとする。

※ 「グリーン購入」は、現在可能な限り実施しているので、継続するとしている。

当期環境目標の実績

電力二酸化炭素換算係数:0.455kg—CO₂

環境目標		単位	当期目標	当期実績	達成率 (%)	評価
			40期	40期		
			R5.5/R6.4	R5.5/R6.4		
			A	B		
二酸化炭素排出量		kg－Co2	185362	167607.5	-0.90	◎
電力	事務所・置場	kWh	13026	12278.0	-0.94	◎
化石燃料	ガソリン	L	15264	11653	-0.76	◎
	軽油	L	50159	51530	1.03	●
	灯油	L	1070	815	-0.76	◎
	LPG	kg	実施把握	36.1	—	◎
廃棄物	一般廃棄物	kg	211.5	210	-0.99	◎
	産業廃棄物	t	1478	1257	-0.85	◎
水道	水使用量	m ³	61	105	1.72	●
社会貢献(清掃活動)	事務所周辺	回	最低2回実施	2回	—	◎
	現場周辺	回	各現場実施	各現場実施	—	◎
グリーン購入推進		—	環境配慮品購入	環境配慮品購入	—	◎
環境配慮の施工		—	活動計画の実施	活動計画の実施	—	◎

評価について……

◎達成 ●未達成(努力必要)

5 中期環境目標

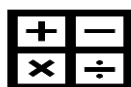
電力二酸化炭素換算係数:0.455kg—CO₂

第40期(R5・5・1～R6・4・30)実績を基準として、3か年の環境目標作成。

環境目標		単位	基準	目 標		
			40期	41期	42期	43期
			R5.5/R6.4	R6.5/R7.4	R7.5/R8.4	R8.5/R9.4
基準比			基準年度	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素排出量		kg－CO2	167607	165932	164255	162579
電力	事務所・置場	kwh	12278	12155	12032	11910
化石燃料	ガソリン	L	11652	11536	11420	11303
	軽油	L	51530	51015	50500	49984
	灯油	L	815	789	781	773
	LPG	kg	36.1	実施把握	実施把握	実施把握
廃棄物	一般廃棄物	kg	210	208	206	203
	産業廃棄物	t	1257	1244	1231	1219
水道	水使用量	m ³	105	104	103	102
社会貢献(清掃活動)	事務所周辺	回	最低2回実施	最低2回実施	最低2回実施	最低2回実施
	現場周辺	回	各現場実施	各現場実施	各現場実施	各現場実施
グリーン購入推進		—	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入
環境配慮の施工		—	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施

- ※ 中期目標は、基準年度を見直し、「40期」を基準年度に設定し直し、3期後迄を設定した。
- ※ 「社会貢献」は、清掃活動を定常化しているので、その継続とした。
- ※ 「グリーン購入」は、現在実施しているので、今後も可能な環境配慮品購入を目標とした。
- ※ 「環境配慮の施工」は、工事の中で実施しているので、「活動計画の実施」を目標とした。

環境目標を第37期(令和2年度)を基準としていたが
次年度より第40期(令和5年度)を基準に目標の継続実施



評 価

環境目標未達成の評価(原因、是正)

1・軽油

原因： 工事の施工場所・内容・工期・工事高により、重機・ダンプの使用料が大幅に変わります。

是正： アイドリングストップの実施・エコドライブの実施
各自の燃費向上の意識を高めていきます。
車両・重機の点検、清掃をこまめにやる。

2・水道

原因： 第37期より従業員も増えている
ウイルス対策で手洗い、うがいが頻繁になった。

是正： 掃除等もため水で行っています。
休憩時間が1回になった為 洗い物が減ります。
洗い物の水の出しっぱなしには今以上気を付けます。



7 環境活動計画の取組み結果とその評価・今後の取組内容

環境活動計画	評 価		第41期以降の取組内容
1 二酸化炭素排出量の削減			
☆全車両・重機械の省エネ運転を周知する。	◎	徹底できた。	継続
☆不必要なアイドリングを禁止する。	◎	全社員徹底できた。	継続
☆不要な荷物は降ろす。	◎	置場内で再度確認していた。	継続
☆急発進・急加速を禁止する。	◎	常に平常心。	継続
☆エアコンを控えめにする。	◎	天候も都合よく活動も徹底できた。	継続
☆エアコンの温度設定をした。 夏は28度・冬は23度に	◎	クールビズ・ウォームビズに務めた。	継続
☆電子メール等を使い発注者との行き来を減らす	◎	協議のやりとりは、メールで。	継続
☆トラックの過積載をしない。	◎	定量積載の写真と見比べ常に確認	継続
☆毎日・車両、重機械の始業点検を行う。	◎	毎日 各現場内で点検	安全パトロール時に点検票を確認
☆駐車・待機中はエンジンを停止する。	◎	寒かったりした時はできなかった。	現状を踏まえながら努力する。
☆不要な照明・電源はスイッチを切る	◎	徹底できた。	継続
☆LED照明の導入	◎	徹底できた。	継続
☆二次規制に合格した排気ガス対策型建設機械を積極的に使う。	◎	レンタル・リース等2次規制合格しているか確認している。	継続
☆低排気車両・建設機械の購入を検討する。	◎		継続
☆建設資材等は原則地元から購入する。	◎	地元優先、地元繁栄。無駄を省く	継続
2 排水量の削減			
☆水漏れ点検の実施。	◎	点検した。	継続
☆節水に協力の張り紙をする。	◎	すべて張り紙して、節水に1人1人が心がける	継続

環境活動計画		評 価	第41期以降の取組内容
3	廃棄物排出量の削減		
	☆コピー用紙の両面使用	◎ 全社員徹底出来た。	継続
	☆使用済みコピー用紙の両面使用	◎ 全社員徹底出来た。	継続
	☆マニフェスト等により管理を徹底する。	◎ 電子マニフェスト	継続
	☆再利用出来る様に分別してリサイクル業者に引き渡す。	◎ 各現場の混廃ボックス及び仕訳を徹底した。	継続
4	製品・サービスに関する環境活動		
	☆間伐材を使用した製品を使う	△ 一部出来なかった。	全員に徹底する。
5	グリーン購入の推奨		
	☆建設資材は同等の品質が確認されたりリサイクル製品を使う	◎ 必ず確認及び承認された製品を使うことが原則	継続
6	近隣住民及び団体が進める環境保全活動への参加		
	現場周辺の清掃等	◎ ゴミ拾い・草取り・清掃	継続
7	全社員に環境活動に参加する教育を行う		
	☆毎月一回エコ活動の教育を実施している。	◎ 毎月1回から2回実施	継続

☆出来る ◎

☆一部出来る △

☆出来ない・検討の余地有り ●

8. 環境法規

環境法規等基準一覧表

(1). 当社に適用される主な法規制と現在までの遵守状況

最終確認日 令和6年8月20日

環境関連法規名	条 項	規 制・該当項目の詳細	遵 守 事 項	評 価	改訂確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物) (産業廃棄物)	法6条第2項	一般廃棄物処理の委託	・産業廃棄物管理体制の構築	○	○
	法12条	産業廃棄物の保管	・保管場所の提示 ・産業廃棄物責任者の選任と提示	○	○
	法12条第3項	産業廃棄物の収集運搬及び処分業者との委託契約	・契約書の凍結 ・契約書の5年間保存	○	○
		マニフェストの管理 (紙の場合)	・マニフェストの交付 ・マニフェストの保管期間 (5年間)	○	○
産業廃棄物適正処理に関する条例	令第8条	交付状況報告書の提出 (静岡県知事) 電子マニフェストの管理	・マニフェスト交付状況の報告 ・処分後3日以内に手続	○	○
建設リサイクル法	法9条	特定建設資材の届出(建築工事500万以上) 建設工事に係る資材再資源化など	・工事着手の7日までに、都道府県知事に届け出 ・再資源利用計画の作成	○	○
	法16条	特定副産物(建設発生土、コンクリート魂、アスファルト魂 建設発生木材)等	・分別解体及び再資源化	○	○
騒音規制法	法14条第1項	特定建設作業(バックホウ・ブルドーザ空気圧縮機を使用) 適用指定地域	・作業開始の7日までのに届け出 ・規制基準の厳守 (低振動型建設機械の使用等)	○	○
振動規制法	法14条第1項	特定建設作業における騒音基準の厳守 (杭打ち機、杭抜き機、ブレーカー、舗装破砕機を使用) 適用指定地域	・作業開始の7日までのに届け出 ・規制基準の厳守 (低振動型建設機械の使用等)	○	○
下水道法	法第79号	排水の適正処理	・接続桝のチェック	○	○
大気汚染防止法	法97号	Co2排出量の抑制 ばい煙の排出規制 粉じん等排出規制	・基準適合機械の導入・使用 ・適正燃料の使用・点検整備の実施 ・特定粉塵作業の届出	○	○
グリーン購入法	法5条	環境物品の購入	・コピー用紙等事務用品のグリーン購入の推進	○	○
排出ガス対策型建設機械 普及促進規定	排出ガス対策型 建設機械指定要領	現場への持込機械	・排出ガス対策型であることの確認	○	○
道路交通法・道路法・ 道路運搬車両法	法22条-24条	道路の保全・法廷速度の遵守 法廷点検・整備・積載基準の遵守	・道路交通法の遵守及び撲滅飲酒運転 ・道路上で工事を始める前に申請 ・事業者の義務として、点検及び確認	○	○
フロン排出抑制法	告示13号	エアコンの点検	・3か月に1回以上	○	○

環境法規等基準一覧表

最終確認日 令和6年8月20日

法規名	条項	規制内容	遵守事項	評価	改訂確認
建設業法	第1条・第2条	建設業を営む者の資質向上、工事請負契約の適正化等を図り適正な施工発注者を保護及び健全な発達を促進し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	- 定期的な建設業許可の更新 - 元請け契約及び下請け契約統合 - 専任技術者適正な現場管理	○	○
河川法	第55条	国土交通省令で定めるところにより、河川管理の許可を受けなければならない。	河川管理者へ届け出書	○	○

(2). 違反・罰則・訴訟の有無

当社が遵守すべき環境関連法規及び条例について違反はありませんでした。

また、関係当局からの指導・指摘・近隣・利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9_1・活動取組状況

アイドリングストップ



低排出ガス対策重機の使用



アルコールセンサー導入(社員一同)



水漏れ点検(資材置場)



エアコンの温度設定



節水(事務所)



節電・消灯(事務所)



コピー用紙の両面使用



LED照明の使用



再生資源の分別処理



9_2・活動取組状況

アスファルト殻の再資源化



過積載防止対策(積載状況確認)



再生砕石 使用



枯葉清掃



工事現場周辺の整備



グリーンカーテン設置



廃棄物の分別処理



フロンガス点検(重機)



エコ社内勉強会

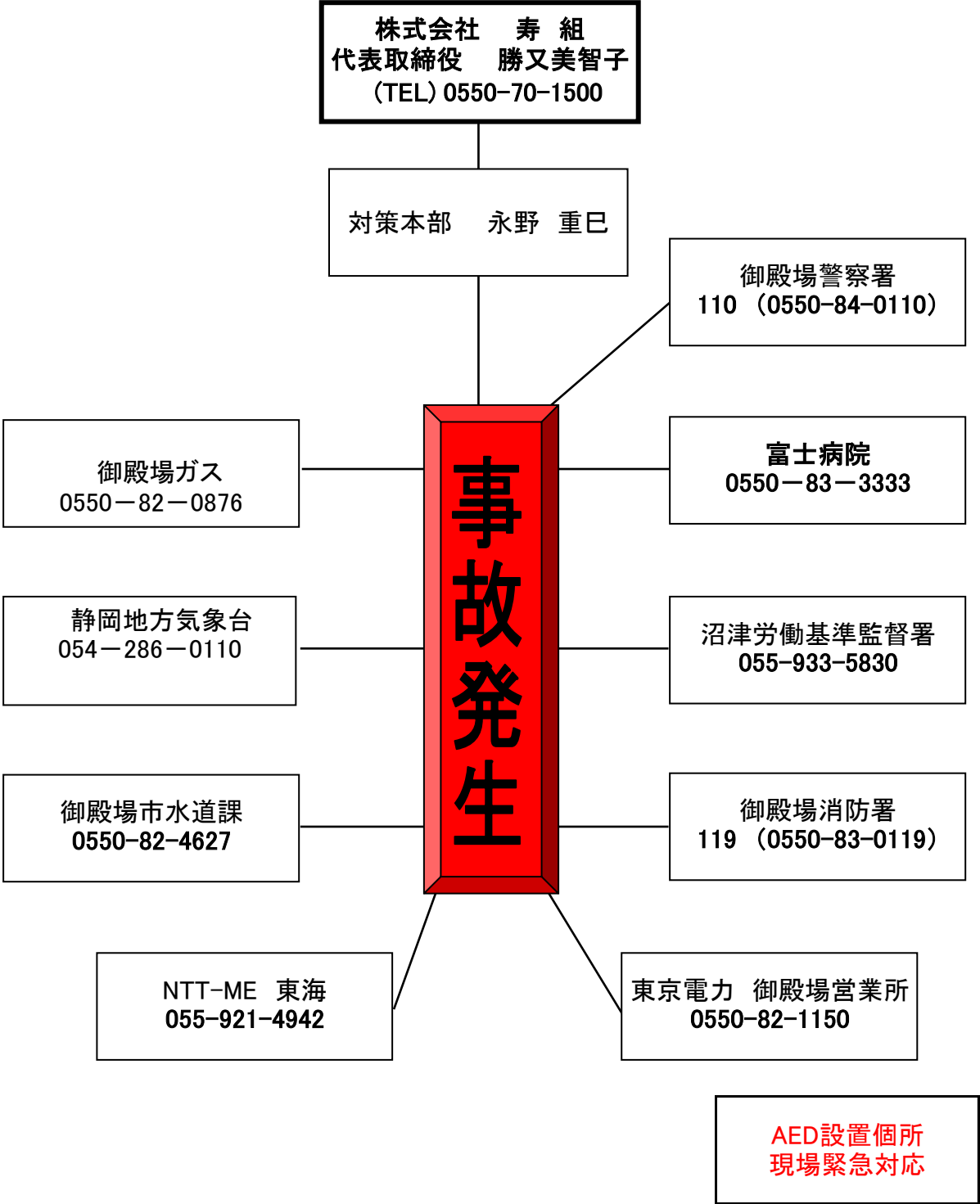


現場でのエコ勉強会



10_1 <緊急時の体制及び対応>

休日のおける現場連絡体制も下記と同様とする。



1次連絡員	現場代理人	(株) 寿組	
2次連絡員	本社責任者	(株) 寿組	永野 重巳
3次連絡員	本社責任者	(株) 寿組	勝又 美智子

緊急時の対応と連絡方法

○異常気象に夜緊急対策

- ① 気象には常に注意し、情報を集め、予め天候の予測をしておく。
- ② 現場は常に豪雪・強風等に対応できるように事前に準備をしておく。
- ③ 異常気象が予測されるときは、現場巡回の回数を増やし災害の予防に努める。
- ④ 異常事態が発生したときは、被害を最小限に食い止める為の対策を講じると共に関係機関と連絡を取り、二次災害が起こらないよう対策を講じる。
- ⑤ 南海トラフ地震の警戒宣言が発せられた場合には、工事を直ちに中断し、工事現場内の安全確保の措置をとり、次の組織構成で警戒する。

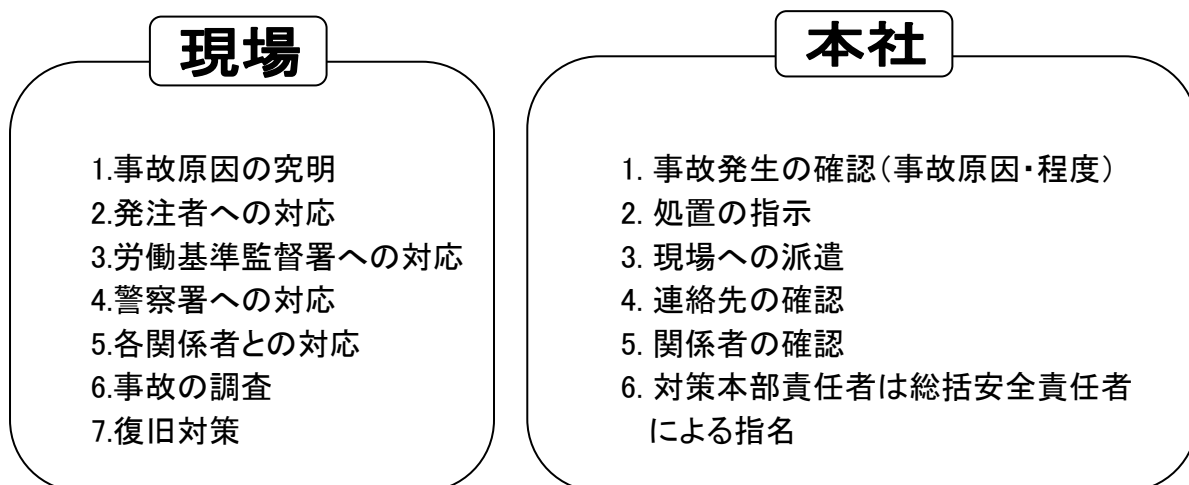
○事故対応と連絡方法

- ① 異常事態が発生したときは、人命を第一に考え、連絡体制に従い、各機関に連絡を取り対応する。
- ② 現場状況を把握し、可能な限り現場状態を維持しておく。

<連絡方法>



<緊急時対策本部の対応等>



実施	令和5年5月～令和6年4月 各現場毎月1回以上実施（抜粋版）
実施年月日	令和5年10月17日
実施場所	工事現場及び避難場所
参加者	安全管理者 永野 重巳 他 各現場作業員
研修訓練等の内容	

研修訓練等の内容

・避難場所、経路の説明等。事故発生時対応方法確認。

- 1) 緊急時の避難において所要時間確認
- 2) 南海トラフ地震臨時情報発表時及び発災時の対策（別紙10_4）



避難地確認

災害時の対応確認



1 緊急避難までの現場対応確認

事 象	対 応	所要時間
緊急事態が発生し 現場閉鎖措置	1. 現場の点検・安全確保措置・閉所確認	想定 5 分 実測 8 分
	2. 現場事務所へ集合し点呼・員数確認	
	3. 継続的な関連情報の収集	
	※原則として、工事は中断する	計 5 分 計 8 分

2 避難経路確認 現場事務所 ~ 広域避難地 印野小学校 距離 L=530m

経 路	経路詳細	所要時間
区間 ① 現場事務所 ～ 交差点 1	東へ進む 距離 90m 特徴 平坦な道のり	想定 1 分 実測 2 分
区間 ② 交差点 1 ～ 交差点 2	☞ 左折 距離 220m 特徴 急な下り坂 勾配12%	3 分 4 分
区間 ③ 交差点 2 ～ 交差点 3	☞ 右折 距離 170m 特徴 緩やかな下り坂	2 分 3 分
区間 ④ 交差点 3 ～ 印野小学校	☞ 左折 距離 50m 特徴 平坦な道のり	1 分 1 分 計 7 分 計10 分
検証結果	1. 机上にて想定した時間を6分多く避難に要した。 2. 普段は車で移動をしているが、徒歩での移動は思いのほか苦しかった。 3. 現場の閉鎖方法・避難経路について常に周知が大切であることを再確認できた。	所要時間 計 12 分 18 分

3 避難経路図



1_ 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

事 象	対 応	工事の継続・再開
南海トラフ地震臨時情報発表時	1. 発災に備え現場の点検・安全確保措置 2. 発災時に必要となる措置内容、発災時の連絡体制等の再確認 3. 継続的な地震関連情報の収集	原則として、工事は継続する
※ 震度4以上の揺れが発生している場合には『発災時（震度4以上）の対応』に基づき対応する。		

2_ 発災時（震度4以上）の対応

震 度	対 応	工事の継続・再開
4	1. 被害状況の確認及び応急復旧作業 ※1 2. 現場の点検・安全確保措置 ※2	工事中止指示がない限り、工事を継続する。
5弱	1. 工事中止 2. 被害状況の確認及び応急復旧作業 ※1 3. 現場の点検・安全確保措置 ※2 4. 保有資機材情報収集	1. 被害がなければ自主的に工事を再開する。 2. 被害があれば公所指示に従う。
5強以上	1. 工事中止 2. 被害状況の確認及び応急復旧作業 ※1 3. 現場の点検・安全確保措置 ※2 4. 保有資機材情報収集 5. 可能な場合、一旦埋戻し、道路開放	工事の再開については、公所が指示する。

※ 公所からの指示の有無に関わらず自主的に対応する。

備考欄

※1 被害状況の確認及び応急復旧作業とは

- ① 工事区域内における上下水道管路の被害復旧
- ② 工事区域に近接した管路及び道路の被害に対する安全確保
- ③ 他企業埋設物の被害時における関係者への連絡

※2 被害状況の確認及び応急復旧作業とは

- ① 土留、支保工、覆工板等の仮設構造物及び電気設備等仮設備の点検・補強
- ② クレーン・バックホウなど建設機械の転倒防止
- ③ 工事箇所の崩壊、倒壊、落下物防止及び擁壁、法面等の補強
- ④ 工事現場内におけるガス管、上下水道管、電力通信管路、架空電線等の安全措置及び監視・巡回
- ⑤ 防鼠柵の設置・点検等、工事現場への立入禁止措置の徹底と監視
- ⑥ 震度や被害状況時に応じ、埋戻しなど道路開放を想定した措置の実施
- ⑦ 工事資機材ほか倒壊の危険が予想される場合の付近居住者の一時避難又は通行者への迂回交通規制の要請
- ⑧ 作業員の安全確保と現場の安全点検
- ⑨ 火気の使用禁止

※周知及び検証検討OK※

11. 代表者の評価と見直し・指示

・代表者による確認と見直し

項 目		確 認 と 見 直 し
1	環境目標の実績について	ほぼ達成できた
2	環境活動計画の取組結果について	全員がエコアクションを把握して努力している
3	環境関連法規の遵守について	事故、苦情、法令違反なし、今後も周知徹底する

・代表者による指示内容

項 目		変更の必要性	変更有の場合の指示事項
1	環境方針	有 ・ (無)	特になし
2	実施体制	有 ・ (無)	特になし
3	環境関連法規の取りまとめ	有 ・ (無)	特になし
4	環境目標	(有) ・ 無	第40期(令和5年度)を基準にする
5	環境活動計画	有 ・ (無)	特になし

・代表者による全体評価

エコアクション21の取り組みを開始してから13年が経過しました。

令和5年度(第40期)は二酸化炭素排出量の目標は達成できました。社員の環境活動の取り組みに対する意識の向上です。

軽油の使用料は工事の施工場所、工期、工事高、工事内容、により重機の稼働力が変わるので数値が大きく左右される部分があります。また、水の使用料も節水に心掛けているのに大きく増加してしまった。

今期はアルコールセンサーを社員各自に支給し、自身の健康管理及び現場の安全管理の一步となっています。

近年の物価上昇や働き方革命により建設業にも影響が出てきています。経営バランスを保ちながら、今後も社員一人ひとりが二酸化炭素排出量の消滅等にむけて協力し、SDGsに貢献していきます。

令和 6 年 8 月 29 日



株 式 会 社 寿 組

代 表 取 締 役 勝 又 美 智 子

問い合わせ・苦情 受付票

1・ 苦情・問い合わせをされた方の情報

ふりがな			
氏名(事業所名)			
住 所			
連 絡 先	自 宅		備考
	勤 務 先		
	携 帯		

2・ 内容

分類	1・問い合わせ	2・苦情
	A・業務	B・その他
内容		
原因		

3・ 事務処理

受付担当者	受付年月日
	年 月 日 :

対応内容		
対応担当者	対応完了年月日	備考欄

環境上の苦情はありませんでした